

市政一般報告……………1～8面
パブリックゴルフ場で夏季料金……………9面
市営住宅の入居者募集……………11面
15万人のひろば……………12～13面
おしらせ……………16～17面
7月の相談日・休日当番医……………20面

平成26年第2回定例市議会市政一般報告

パブリックゴルフ場の経営状況や 避難行動要支援者支援計画の策定など報告

平成26年第2回定例市議会、根本市長は6月11日、パブリックゴルフ場の経営状況や、避難行動要支援者支援計画の策定を含む10の政策の柱の進捗状況などを報告しました。本号ではその概要をお知らせします。

はじめに、再建中の野田市開発協会は、4月1日に一般財団法人に移行を完了し、評議員会、理事会と監事により構成される組織となりました。

評議員会は、民間の方5人で構成され、協会の基本的事項の決定と理事の職務の監督機能を持ちます。理事会は、市職員4人と民間の方1人の5人の理事で構成され、協会の業務執行に関わる決定や代表理事・執行理事の選任・解任、理事の職務執行の監督をする機関となります。理事長は、昨年度に引き続き副市長が就任しています。監事は、民間の方2人に就任していただき、理事の職務執行を監査し、監査報告の作成や理事会への出

席義務と必要がある場合の意見表明等を行っていただきます。

この新組織の下で、平成25年度の事業報告と決算について5月1日に監事による監査が行われ、16日に理事会、26日に評議員会でご承認を頂きました。

25年度の野田市パブリックゴルフ場の入場者数は、ひばりコースが4万2千524人で前年度より1万4千600人の増、けやきコースが3万8千614人で前年度より3千491人の増で、合わせて8万1千138人で前年度より1万8千91人の増となりました。

経営再建計画に基づくひばりコースのクラブハウスのリニューアルやスループレー制の導入等で入場者数が大幅に増加した

ことや市が所有するけやきコースのクラブハウスと管理棟を協会に無償譲渡したことなどで、25年度の決算は当期利益がプラス3億7千946万8千360円、純資産額がプラス601万7千59円となり、一般財団法人化の最大のネックであった債務超過の問題は解消できました。

しかし、一般財団法人に移行し、協会は損失補償等の支援を市から受けられなくなり、赤字体質を改善し、持続可能な経営状況を確立しなければ、解散に追い込まれます。昨年度と同様の入場者数では、32年度には資金繰りの悪化で経営が破綻するという試算です。この様な状況を避けるために25年度8万1千人であった入場者数を26年度に8万8千人に引き上げ、更に安定的な経営が可能になる9万4千人を目指す必要があります。

常に収支の見直しを検討しつつ、ゴルフ場の評価に見合った

適切な料金体系の設定やサービス水準の維持・増進、営業の強化が必要と考えています。

今年度からの収支の改善策として、ひばりコースは4月に消費税の転嫁と季節料金を導入し、市民感謝デー以外の特別割引を廃止しました。また、なかなか予約できないとの利用者の声に応え、2サム保証の場合の割増料金を設けて組合せをお願いします。入場者数の増加を図っています。

ひばりのレストランは、昨年8月にスループレー制に切り替えたことやコース売店を設置し軽食の販売を開始したことで利用者大幅に減少し、6月末で終了させていただきました。7月以降は「無料休憩所」とし、待ち合わせやプレー後の休憩にご利用いただきたいと思います。

（2面につづく）



経営再建中のパブリックゴルフ場(写真はひばりコース)

けやきコースも4月に消費税の転嫁と季節料金を導入しました。また、4月1日から早朝の0・5ラウンドプレーを開始しています。特別割引は、ひばりコースに比べ集客力が弱いことから一部は整理しますが今後も特別割引を活用し集客増に努めたいと考えています。

また、サービス水準の維持・増進策に、施設改修等の投資を行います。まず、ひばりコースは、コース売店にエアコンを設置するなどの防暑対策を行います。けやきコースは、要望の多かったクレジットカード決済を4月から導入し好評を頂いています。7月にポーターの導入を考え、現在、バッグ置場等の施設整備の準備を進めています。

なお、27年度以降の借地料は、地権者説明会を5月3日、4日に開催し、引下げのご了解を頂いています。

続きまして、10の政策の柱に沿って3月議会以降の状況について申し上げます。

防災対策と安全安心な街づくりの推進

◆地域防災計画の見直しと避難行動要支援者支援計画 昨年8



災害時の要支援者の範囲を拡大

月に地域防災計画の見直しを行いました。同時期に災害対策基本法等が改正され、避難行動要支援者など地域防災計画に反映できなかった改正項目の見直し作業を行っています。

市は、19年に洪水ハザードマップの作成にあわせて、災害発生時に要支援者の避難等を安全かつ迅速に行うことを目的に、「野田市災害時要支援者支援計画」を作成し、自治会等に団体ごとの支援計画の作成をお願いしてきました。また、高齢者や障がい者、援護を必要とする方を対象とする要支援者台帳の作成に取り組んでいたいただきました。しかし、自治会等住民の判断による計画づくりのため順調に進んではいけません。

5月末現在、計画に沿って取

り組んでいたいただいている自治会等は49団体、うち個別避難支援計画まで整備した団体は45団体です。何らかの対応が必要です。

一方、国は、東日本大震災で多くの高齢者等が避難できずに命が失われるなど、要援護者の支援が必ずしも十分でなかったことから、25年6月に災害対策基本法を改正し、市町村に避難行動要支援者名簿の作成などを義務付けるとともに、名簿を活用した実効性のある避難支援が行われるように定め、本年4月1日から施行しています。

市は、これまでの災害時要支援者支援計画づくりが進まないことや改正法に基づく計画作成の作成手順、対象者等が従来の計画づくりと異なることから、法改正を受けて、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を踏まえ、重要事項は昨年8月に改訂した地域防災計画を改めて記載し、さらに細目的な部分も含めた下位計画として避難行動要支援者支援計画を定めることとしました。加えて地域防災計画に自主防災組織が策定する「地区防災計画」数十年に一度の大雨等が予想されるときに発表する特別警報等

について定めることとしました。

地域防災計画修正素案や避難行動要支援者支援計画素案は、4月24日の防災会議にお諮りし了承を頂きました。現在パブリック・コメント手続を実施中で、意見を反映した計画案を防災会議に諮っていきたい考えです。

また、避難行動要支援者名簿作成等に係る関係予算を今議会の補正予算に計上しています。

◆同報系防災行政無線の運用の見直し 新たな運用の素案を作成し、パブリック・コメント手続で頂いた意見を反映し、素案では廃止としていた「子どもの見守りのお願い」を継続するなどの修正を加え、4月1日から運用を開始しています。ただし「子どもの見守りのお願い」は、放送を1回に見直しました。



運用を4月に見直した同報系防災行政無線

また、聞き取りやすい工夫を求める意見も頂いたことから、放送文は簡潔にし、ゆっくり、はっきりとした音声放送に努め、音量への意見には、ミュージックチャイムや音声放送の音源の入力音量を調整しています。

◆自主防災組織の結成 自治会等のご協力により積極的に支援しています。5月末現在の自主防災組織は170組織、世帯数での組織率は46・5パーセントです。

◆野田市国民保護計画 素案へのパブリック・コメント手続では意見提出はなく、野田市国民保護協議会で修正案の了承を頂きました。その後、国民保護法の規定で知事協議を行い、改訂しました。

持続可能な農業の確立と生物多様性の充実

◆コウノトリをシンボルとした安全・安心の地域再生、自然再生の取組 コウノトリは、5月に新たにひなが3羽誕生しました。

また、積雪被害で2月から中止していた飼育観察棟の一般公開は、4月に改修工事が完了し、幼鳥2羽を大ケージに移動して5月3日より再開しました。

なお、昨年12月に設立された

竜巻などの突発的な 天候の変化にご注意を

近年、全国的に竜巻やゲリラ豪雨などの異常気象が発生し、市内でも多くの被害が発生しています。日ごろから、気象状況の前兆などに注意し、すばやい避難行動を行ってください。

◆普段の備え

テレビ、ラジオなどの天気予報・気象情報で「大気の状態が不安定」「雷、竜巻、ひょうに注意」の話があったときは、特に注意が必要です。

◆次の兆候があったら速やかに行動を

- ・真っ黒な雲が近づき、急に暗くなる
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする
- ・気温が急に下がる。ヒヤッとした冷たい風が吹き出す場合もある
- ・大粒のひょうが降る
- ・気象の急激な変化により、気圧が変化して耳に異常を感じる

以上のような前兆があった場合、発達した積乱雲などが近づいている可能性があります。すぐに避難行動を開始してください。

※すべての兆候が表れるわけではありません

◆竜巻が発生したときの避難行動

- ・車庫や物置、プレハブに避難しない
- ・屋内に避難し、窓とカーテンを閉め、家の中心部で、できるだけ窓の少ない部屋に移動する
- ・外出中は、近くの頑丈な建物に避難する

※ゲリラ豪雨では、河川・水路の付近から離れるとともに、避難勧告などの発令に備えて防災無線やテレビ、ラジオの情報に注意してください。車の走行中は道路の冠水を想定してください

【問合せ】市民生活課

コウノトリを飼育・放鳥している団体組織で構成される、個体群管理に関する機関・施設間パネル（I P P M）の下部組織の生息域内保全作業部会に加入を申請し、4月25日に承認を得ました。早期の野生復帰実現に向けてI P P Mから助言、協力をいただけることとなりました。

さらに、4月から兵庫県立大学や兵庫県立コウノトリの郷公園の指導を受けた東邦大学理学部野生生物保全研究センターの協力の下、市内の水田におけるコウノトリの餌量調査や、コウノトリが社会環境に与える影響



5月に3羽のひなが誕生

や自然環境の評価検討を目的とした調査を実施しています。

◆資源循環型の環境にやさしい農業の取組み 25年度はもみ殻

牛ふん堆肥千476トン、剪定枝堆肥382トンを391軒の農家に供給しました。また、減農薬・減化学肥料による水稲栽培として、玄米黒酢農法による「ちばエコ米」の生産を推進していますが、木野崎、目吹、船形、小山、関宿、木間ヶ瀬の6地区に、今年は今上地区が加わり、市内水田耕作地の半分以上に当たる約520ヘクタールの水田で行われています。今後も更に作付面積の拡大を図り、自然環境にやさしい農業への取組をアピールし、野田産農産物のブランド力を高めていきたいと考えています。

中心市街地の活性化と 買物弱者対策の実施

◆買物便利拠点「のだ元気市場」

4月の1日当たり来客数が73人、5月が75人と、プライス開店以来、100人を大きく下回る状況です。4月から日曜日を定休日とし、御用聞きサービスを強化しましたが、5月末現在の登録者は13人とどまり、来客数が大きく回復する見込みはないと考えています。買物弱者対策としての役割を終えたと判断し、

12月閉店を目的に、閉店に伴う代替策、指定管理取消しの対応、現店舗の活用方法等の課題を整理していきたいと考えています。現店舗は、中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会で、落語等のイベントスペース、インフォメーションセンター等の活用を協議していただきましたと考えています。

◆「移動販売事業」まごころ便
25年度は1日当たり利用者数120人、売上額9万6千円の目標に対し、利用者数は41人で34・17パーセント、売上額は4万9千224円で51・28パーセントの状況です。26年度も同様の目標です。26年度も同様の目標です。26年度も同様の目標です。

千265円、5月は37人で4万8千482円と利用者数、売上額ともに目標を下回っています。1人当たりの想定客単価800円に対し、平均千300円と想定を上回っており、引き続き、協働事業者のパーソナルシステムとステーション周辺の自治会長へ利用促進の協力をお願いしていく考えです。



市内3コースを巡回

次期総合計画の策定と 新市建設計画の確実な実現

◆次期総合計画検討の進捗状況

1月の総合計画審議会にて総合計画骨格案を取りまとめた。引き続き、パブリック・コメント手続で46人から94件の意見等が寄せられました。あわせて地区別懇談会を4月に市内各地区の公民館等で14回、各界懇談会を市役所で3回開催し、地区別懇談

会には合計で134人の市民の皆様に参加いただき、201件のご意見を頂き、各界懇談会でも33団体58人の皆様の参加をいただき、42件のご意見を頂きました。5月の審議会でご審議いただき、9件の意見を反映して骨格案を修正することとしました。

今後、この骨格案を基に、審議会の基本目標や基本方針を達成するための施策や主な事業、重点プロジェクトや目標値の設定などの基本計画の検討を進め、次期総合計画の素案を作成したいと考えています。

◆**まめバス** 25年度の利用者数は、30万6千765人、1便平均12.8人でした。24年度実績との比較で、10月末時点で5千125人減少していましたが、11月からは北・中・南・新南のルートの利用者が増え、年間の利用者数は39人の減少にとどまりました。乗降調査や利用状況の分析を行い、利用促進策や今後の運行計画の見直しに反映させていきたいと考えています。

◆**学校の耐震補強工事等** 5月22日に入札を行い、川間小学校舎、体育館、山崎小学校舎2棟、第一中体育館の耐震補強工事3件、宮崎小教室棟の一部改築工事は、

工事請負契約の議案を提案させていただきます。

◆**川間公民館の改築** 4月と5月、夏休みを中心に工事を行います。山崎第二学童保育所は、夏休み期間中、山崎小の多目的教室を一時的に併用します。



平成27年度までに全学校を耐震化予定

月に建設検討懇談会を開催し、各部屋の施設設備の在り方を検討していただきました。引き続き検討をお願いして、基本設計に反映したいと考えています。

都市基盤・生活関連施設の整備

◆**野田市駅西土地地区画整理** 公共施設充当地の先買いが25年度に全て完了し減歩率が変更になることや、国の補助金が付きやすい都市再生区画整理事業を

導入し、事業計画変更(第2回)の手続を進め、5月30日付けで県から変更認可を頂きました。

◆**連続立体交差** 清水公園駅南側から市道41001号線(寿司虎前の通り)手前までの第1工区の高架橋基礎杭工事が終了し、橋脚等の躯体工事に着手します。第2工区から第5工区までの本体工事に関する説明会を6月末に開催し、工事着手前に鉄道隣接の家屋調査を行い、その後高架橋基礎工事が着手される予定と聞いています。

福祉・医療・雇用の充実

◆**特別養護老人ホームの整備** 特別養護老人ホーム鶴寿園の40床増床や既存施設の改築は、27年3月竣工を目指し整備を進めているとの報告を受けています。

地域を特定せずに公募した70床の特別養護老人ホームは、6者から応募がありました。提案内容等を確認し、全応募者が第一次審査に合格したことから、第二次審査のプレゼンテーションを5月に行い、中根地先を整備予定地とした社会福祉法人による第1位の整備事業者の候補者に決定しました。関係機関と

の調整を経て整備を進めていきたいと考えています。

◆**地域密着型サービス等事業者の公募** 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」を募集しましたが、応募者が少ないことから、第6期シルバープランの期間に整備を持ち越すことを含め、検討します。

◆**旧古布内保育所** 昨年度から建替えを進め、株式会社日本保育サービスによる私立アスク古布内保育園として4月から円滑に運営が引き継がれています。使っていた備品を有効に活用するための無償譲渡契約を同社と締結するとともに運営協議会を引き続き設置し、指定管理者として実施していた保育サービスを継続すること等の協定書を締結しています。旧園舎は解体し、



アスク古布内保育園は民設民営で4月に開園

10月半ば頃までに園庭や送迎用駐車場に整備します。

◆**あたご保育所** 社会福祉法人コピーンソシアが仮称コピーンスクールあたご保育園の11月開園に向け、園舎の基礎工事まで完了しています。

◆**保育所待機児童** 4月は16人で前年比10人増、6月は14人で前年比10人増となっています。例年、年度後半に向けて増加する傾向があり、新たな保育所整備を見据えつつ待機児童の推移を注視したいと考えています。求職活動中の保育所入所申込者への支援事業は、保育を希望する保護者が、求職活動中に訪問型一時保育やファミリー・サポート・センターを利用した費用を助成します。

◆**臨時福祉給付金** 4月1日付けで総務部に臨時福祉給付金室を設置しました。子育て世帯臨時特例給付金は、児童家庭課が担当します。いずれも、7月1日から10月6日までに申請が必要で、給付金対象者への案内通知を行い、市報や市ホームページで積極的に広報します。

◆**生活困窮者学習支援制度** 27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行に備え、モデル事業の1つである生活困窮者学習支

援を8月から実施します。

学費や生活費の補助を受けている家庭、保護者の経済的理由で学校以外の学習を利用できない家庭の中学3年生を対象に、授業のない土曜日の午前中に、教員であった者や大学生等を講師として、高校進学への数学と英語の学習支援を行います。

◆パーソナルサポートセンター

委託していたNPO法人キャリアデザイン研究所から26年度の受託辞退の申出があり、新たな委託業者の運営が開始されるまで市が直接運営しています。7月1日からは一般社団法人千葉県労働者福祉協議会に委託すべく、協議を進めています。

◆重度の障がい児者に対する短期入所、日中一時支援 あおい

夏まつりまめバスが迂回ルートに

7月18日(金)、20日(日)、8月2日(土)、9日(土)、10日(日)は、「三ヶ町夏祭り」と「野田みこしパレード」「野田夏まつり躍り七夕」の開催で本町通り付近の交通規制が行われます。

期間中、まめバスは10時から終車まで迂回運行となり、一部バス停が利用できません。



10時から終車まで迂回運行に

また、迂回ルート走行中は、バス停に停車しません。

【問合せ】企画調整課

■迂回するルートとバス停

新南		南	中	新北	北	ルート
花井経由	今上経由	中野台、櫛のホール、仲町、キッコーマン前	中野台、櫛のホール、琴平通り入口、仲町、上町	中野台、櫛のホール、上町	堤台経由	利用できないバス停
上町、仲町、キッコーマン前	中野台、櫛のホール、琴平通り入口				中野台、櫛のホール、上町	

※始発から10時までの発車便は、通常どおり運行します。関宿・新北・中・新南ルートは田、回、園は運行していません

空を活用する施設の整備は、3月に契約を締結し着手しました。

整備中だった重症心身障がい児者施設「東葛医療福祉センター光陽園」は4月に開設し、既に申込受付を終了して、順次入所が決定されています。

◆シルバープラン 第6期老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランは、

本年度が見直しの年で、昨年度未実施した介護保険サービス利用者等実態調査の結果を分析しています。野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問し、介護保険法改正に基づいた地域支援事業や介護保険料、介護サービス給付費、施設整備目標量などを議論いただき、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えています。

◆エンゼルプランとひとり親家庭支援総合対策プラン 27年度から31年度までの新たな計画を策定するため、5月に児童福祉審議会に諮問しました。次期エンゼルプランも子育て支援の基本指針として施策の体系を網羅するほか、新たに子ども・子育て支援法の市町村事業計画を包含させ、昨年度実施した子育て

に関する意向調査の結果を踏まえて教育・保育の目標量などを位置付けます。併せて、子ども医療費助成の拡充や地域子育て拠点事業の再編、ひとり親家庭支援の拡充なども、進捗と達成状況、全体のバランス、制度改正などを総合的に勘案し、審議会のご意見を頂きながら、実効性ある計画を策定します。

◆地域福祉計画 本年度で計画期間が終了するため、第2次改訂版を策定したいと考えています。昨年度未実施した地域福祉に関する市民意識調査の結果分析や、地域福祉の現状や各種団体の意向を把握するため福祉関係団体のヒアリングを行い、野田市地域福祉計画審議会に諮問し計画の素案を策定後、パブリック・コメント手続を経て、来年3月頃に答申を頂きたい考えです。

◆第2次障がい者基本計画の改訂と第4期障がい福祉計画の策定 障がい者基本計画は、国や県の障がい者基本計画を基本とし、市の障がい者の状況等を踏まえ、基本的な事項を定めるものです。現計画は29年度までですが、国が25年9月に第3次障がい者基本計画を策定し、県が本年度に第

五次障がい者計画を策定することから、両計画を踏まえつつ中間見直しを行い、改訂版として策定したいと考えています。

障がい福祉計画は、障害福祉サービス、相談支援・地域生活支援事業の具体的な数値目標や、各年度の障害福祉サービス等の見込量を設定し、市の施策の一層の充実を図るものです。現計画は本年度で終了するため、改訂する障がい者基本計画を踏まえて第4期障がい福祉計画を策定したいと考えています。

両計画の策定に向け、実態調査や障がい者団体等からのヒアリングを実施し、障がい福祉の現状や団体の意向を把握したい考えです。その後、野田市障がい者基本計画推進協議会に諮問し、両計画の素案を審議していただき、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えています。

◆野田市健康づくり推進計画21 国、県の計画と整合を図りながら健康に関するアンケート結果に基づく見直しを行い、パブリック・コメント手続を経て、4月の野田市保健医療問題審議会第2次計画の答申を頂きました。健康寿命の延伸、生活習

慣の改善、子どもの健やかな成長を基本目標に掲げ、特に、生活習慣の改善は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防に加え、運動器症候群（口モテイブシンドローム）の予防や長期間の喫煙による肺の生活習慣病といわれる慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防などを新たに盛り込んでいます。

◆野田市食育推進計画 17年6月に食育基本法が制定され、国、県で食育推進計画を策定し、さらに、国は23年に、県は25年に第2次計画を策定しています。

法律上、策定は努力義務ですが、市でも、野田市食育推進計画を策定したいと考えています。野田市保健医療問題審議会にお諮りしながら進めたい考えです。

◆人権教育・啓発に関する野田市行動計画（改訂版）の見直し 現行計画が今年度で終了する。ことから、昨年度、「人権に関する市民意識調査」を実施し、今後、人権施策推進協議会にお諮りし、意見を伺いながら次期計画を策定していきます。

教育の充実と青少年の健全育成の強化

◆土曜授業 4月より市内全小

中学校でスタートしました。今年度、第2・第4土曜日を原則に、17回実施する予定です。

これまでの小学校の少人数授業等講師22人、小学校5年算数指導助手8人に、中学校全校分の少人数授業等講師を新たに11人雇用し、小学校5年算数指導助手を4人増員しました。また、これまでのサタデースクール指導者を土曜授業アシスタントとし112人、土曜授業日に学校の事務をサポートしていただく管理人を21人雇用しました。

しかし、県に要望していた少人数教員の増員が認められず、数学のティーム・ティーチング指導や補習などを十分に行えない中学校が4校あります。そこで、東京理科大学等から、数学の専門的素養のある大学生や大学院生を中学校数学サポーターとして雇用します。

第1回土曜授業の終了後に行ったアンケートでは、「わからないことがわかって良かった」と答えた小学生は64パーセント、中学生は53パーセント、「学力向上に役立つ」と考える小学生が67パーセント、中学生が72パーセント、保護者が84パーセント、「一日を充実させることができた」

と考える小学生が54パーセント、中学生が37パーセント、保護者が70パーセントなどの結果でした。

一方、全校教職員に行ったアンケートでは、「学力向上に役立つ」に肯定的な回答をした教職員は41パーセントにとどまり、否定的な回答をした教職員が53パーセントに上ることが分かりました。子どもや保護者からは土曜授業の学力向上に高い期待が寄せられている反面、教員は土曜授業の効果に否定的な傾向が見受けられます。この意識のギャップの原因を検証しなければならぬと考えます。



市内全小中学校で4月から土曜授業がスタート

◆総合公園体育館の屋根・外壁改修工事 実質的な工事はおむね完了し、6月に工事仮設材の下の芝生の張替・養生や完成

検査を予定しています。

「3」の減量と廃棄物処理施設の整備

◆新清掃工場建設 2か所の建設候補地の地元である10の自治会から出された意見を、4月16日に新清掃工場建設候補地選定審議会の立本会長と富所職務代理に報告し、今後の対応を相談させていただきました。その結果、6月28日に審議会で協議していただくこととなりました。

◆ごみ減量対策 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づき、33年度までに基準年度の22年度比で、ごみ排出量30パーセント削減に取り組んでいます。25年度は、24年度に比べ202・19トン減、1人1日当たりでは1・04グラム減でしたが、目標達成にはまだまだ遠い状況です。事業系のごみが24年度に比べ290・8トン増、1人1日当たりでは5・92グラム増で、23年度と比較すると849・74トン増、1人1日当たりでは17・07グラム的大幅増で、事業系ごみへの対策が大きな課題と考えています。

廃棄物減量等推進審議会の委員には搬入される事業系ごみの実態を見ていただき、「分別が不

適切な場合は断固受け入れないという姿勢が必要で、悪質な場合は事業者名公表などの罰則も必要」などの意見を頂いています。

これを受けて、清掃工場に搬入される事業系ごみは3月から定期的に展開検査を行い、4月からは許可業者の収集運搬に職員が同行し、排出事業者や許可業者のごみの分別、収集状況などの現状を把握しています。これらの結果を審議会に報告し、罰則、受入拒否などの指導強化策をご審議いただく考えです。

行政改革の徹底

◆行政改革大綱 現在の計画期間は26年度で終了します。今年度はこれまでの取組の効果を総点検した上で見直しを行うため、7月に行政改革推進委員会に諮問し、ご議論をいただくこととしていきます。行政サービスの質を低下させずコストを削減することやコストを増やさず行政サービスの質を向上させるという現行の基本的な考え方を踏襲した上で、市民との協働、民間活力の有効活用などの事務事業の見直し、新たな職員削減計画に基づく定員の適正化などの組織

等の見直しは引き続き継続し、新たに公共施設等の適正な維持管理のためのファシリテイマネジメントの基本方針を位置付けていたいただきたいと考えています。



原則として全ての審議会に公募委員を配置

◆**指定管理者制度** 4月から木間ヶ瀬保育所が加わり、現在、36施設で導入しています。

◆**指定管理者制度の導入(仮称)** 本年度末で指定期間満了となる8施設は、12月議会に指定管理者の指定の議案を提案します。

◆**あさひ育成園とこだま学園への指定管理者制度の導入(仮称)** 子ども発達支援室の設置 あさひ育成園とこだま学園は、児童

福祉法の改正に伴い、27年度から児童発達支援センターの事業を開始します。施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として位置付けられています。

療育への高い専門性が要求されるため、27年度から社会福祉法人は1とふるを指定管理者とする方向で検討を進めています。

(仮称)子ども発達支援室は、障がいのある子どもの成長に合わせた一貫した支援が重要との観点から、27年度に保健福祉部に新設を検討しています。早期発見、早期療育が効果的で、適正な療育に一刻も早く結び付けることが重要と考えています。しかし、保護者には、子どもの障がいと認めたくない、受容できないという親心もあり、早期療育の1つの壁となっていることから、安心して相談でき、支援を開始できる仕組みが必要で

す。そこで、副市長を座長に係部課長で構成する子ども発達支援検討会議を設置し、実務者で構成するワーキンググループで検討を進めています。

なお、(仮称)子ども発達支援

室は、一般社団法人野田市医師会から無償譲渡される予定の保健センター4階の一部に設置したいと考えています。

放射能問題

◆**私有地除染** 市民への放射線量測定器の貸し出しを継続し、市の除染基準以上になった場合は市が除染します。25年度は57件貸し出し、除染を実施した私有地は2件でした。24年度に測定し25年度に除染した5件を含め、25年度の私有地除染は7件です。24年度と25年度の私有地の除染は、合計千830件です。

◆**放射線の被ばく積算線量の計測** 福田地区の学校4校と保育所2か所で行い、5月末までの積算値を基に得た想定年間積算線量は、0・140ミリシーベルトから0・445ミリシーベルトまで、年間1ミリシーベルトを超える学校や保育所はありません。

◆**道路側溝汚泥** 中間処理後の側溝汚泥の放射能濃度を2月から4月まで3回測定したところ、1キログラム当たり千50ベクレルから千904ベクレルまで、国の埋立基準の8千ベクレルを大きく下回っていました。今年度

の道路側溝清掃の状況は、5月末現在、要望件数246件に対し、清掃済みが104件です。

有限会社柏廃材処理センターの健康被害問題

昨年10月に柏廃材が県に提出した改善計画は、5月に県廃棄物指導課に直接、進捗を伺ったところ、「VOCの発生を極力抑えるよう、廃油の受入れを化学系から植物系に変更している」との報告を受けている旨の回答がありました。廃油の受入方法の変更や、24年度末に取り付けた破砕選別棟の高速シャッターの効果を確認するため、県は今年2月、「野田市南部工業団地内産業廃棄物焼却施設における改善等調査」を実施しています。

調査結果を精査し、市にも報告する予定との回答を得ています。

県は、法令違反でないため強い指導ができず、改善計画の実行もままならない状況で、運転管理項目だけの改善で収束させてしまおうのではないかと危惧されます。市は、廃棄物指導課に健康被害の原因究明の調査を実施するよう強く要望しました。

公害等調整委員会の関係は、4月24日に担当審議官、申請人

側、被申請人側との間で進行協議が行われました。県からデータの提出があったという報告がなされ、6月30日までに、今回のデータと今までの資料やデータからどんな事実が分かるのか整理するよう、公害等調整委員会から指示があり、弁護士は、県からの提出データに磁気データがなかったため、改めて県に求める予定と聞いています。

諸般の報告

◆**とんとんみずき橋の再築等の請求の訴えの提起** 5月16日に市の代理人弁護士から千葉地裁松戸支部に訴状を提出しました。主位的請求は主要構造材を米ヒバ材とした修補工事をし、市が支出した47万9千335円の損害の支払と遅延損害金などの支払いを求めるもので、予備的請求は修補費用相当額等の4億2千75万5千335円と遅延損害金などの支払いの請求です。最初の口頭弁論期日は、7月11日10時の予定です。今回の訴訟等に関し、6月21日にみずき小学校で住民説明会を開催します。

野田警察署と協議したところ、

撤去箇所への信号機の設置は難しく、横断歩道も、道路を渡りきるまでに15秒以上を要し、信号機なしでは設置できず、横断防止柵や横断の自重を求める注意喚起看板の設置で対処願いたいとの回答でした。市は、道路の中央分離帯に横断防止柵を設



独立行政法人都市再生機構に再築などを請求

置し、歩道部には注意喚起看板を設置することとしました。

◆**竜巻被害義援金の第2次配分**

義援金は、総額95万5千64円となり、618万5千円を第1次配分し、残金は、第1次配分で支給した252世帯に5月30日、一律1万3千532円を配分しました。

◆**本庁舎内レイアウト変更**

児童家庭課と保育課の事務スペースが手狭になり、5月12日に配置変更を行いました。保育課が2階へ移動しましたが、エレベーター前の場所であること、ローカウンターを設置することで利便性の向上に努めています。児童家庭課は従来の場所で事務スペースを拡大しました。人権施策推進課は保育課と隣



高層棟2階に移動した保育課

接した2階、用地課と土地開発公社は5階、工事検査担当は行政管理課の隣に移動しました。

◆**船形土地区画整理事業が完了**

した泉一丁目の商業施設 イオンタウン株式会社が所有する約1万坪の土地は、建設計画がまとまり、本年中には店舗をオープンしたいとの報告がありました。ホームセンター、スポーツ用品店の大型店舗に飲食店3棟を配置した計画です。

◆**計画が市との約束どおり順調**

に進むよう関係機関と連携し調整を図りたいと考えています。

◆**公共工事設計労務単価**

2月に改訂され、全国平均で前年度比7・1パーセント増となりました。当初予算には、時期的に反映できませんでしたが、発注

には、改訂後の労務単価を設計額に適正に反映させつつ、設計仕様を見直すこととしました。

◆**25年度の公契約条例の運用状況**

条例の適用となる工事21件、業務委託22件、指定管理者の協定4件の計47件に加えて賃金項目を評価するとした予定価格4千万円から5千万円までの工事3件と指定管理者の協定20件、公契約条例に準じる下水道事業団関係委託工事3件、野田市水道事業で試行した工事2件と業務委託2件の計77件に2千132人の労働者が従事しました。

◆**おおむね順調に運用されています**

ますが、下請事業者が公契約条例の対象工事であると知らされず、条例で定める賃金の最低額を下回る事例が発生しました。不足分賃金は、過去に遡って支払われましたが、市が周知文書を作成し、全ての適用労働者へ配布することとし、また、担当職員が現場に向いて直接適用労働者に聞くなど、履行状況の確認を行うとともに、事業者向け説明会を毎年度開催することで再発の防止を図ります。

◆**公契約条例は、常に見直し拡充を図っていますが、今年度は、**

工事や製造の請負の契約で、公

寄 附

◆**青少年健全育成のため**のたのみの会議用備品…▶クリンク1台、ジェクター1台、スクリーン1台(10万円相当)、国際空港手道連盟極真会館下総支部支部長瀬戸雅昭様(中野台)

契約の適用範囲を予定価格5千万円以上から4千万円以上に引き下げ、さらに適用労働者の申出に対する不利益取扱いの禁止条項を追加する方向で検討を進めています。

◆**屋根貸し**

太陽光発電事業者に小中学校14校31棟の校舎や体育館などの屋上や屋根を貸し付ける事業で、年度内に全ての箇所で売電を開始する見込みです。

◆**インターネットを利用した公用車の売却**

軽自動車3台と福祉車両1台を売却するため、インターネットによる一般競争入札を実施し、軽自動車2台がそれぞれ1万1千100円で、福祉車両が13万9千円で落札しました。

◆**江戸川の河道掘削工事**

国交省の堤防拡幅工事と河川敷掘削工事で使用できなかった閑宿ふれあい広場は、グラウンドの再整備ができたことから、5月12日に貸し出しを再開しています。

可決された議案

平成26年第2回定例市議会で6月11日に先議され、可決されました。

◆**議案第5号**

野田市立宮崎小学校教室棟改築工事請負契約の締結

◆**議案第6号**

野田市立第一中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結

◆**議案第7号**

野田市立川間

小学校管理・教室棟及び屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結

◆**議案第8号**

野田市立山崎小学校普通教室棟及び管理・特別教室棟耐震補強工事請負契約の締結

◆**議案第13号**

野田市監査委員の選任

※議案第13号は、6月11日に追加で上程されました

夏季料金でお得にプレーを

～要望の多かったポーター配置も～

野田市パブリックゴルフ場は、ひばり・けやきの両コースで、7月から9月まで、通常の時期よりも低価格である夏季料金を導入しています。

また、ポーター配置も、平日でひばりコースが通常より500円割引の4千円、けやきコースは千300円割引の9千100円です。

また、ハーフプレーなども割安な価格となります。

■夏季(7月～9月)の料金

プレーの種類	平日		休日(土・日・祝日)	
	平日	休日(土・日・祝日)	平日	休日(土・日・祝日)
ひばりコース	レギュラー(1Rスループレー)	4,000円		
	0.5R追加プレー	+1,000円		
	ハーフプレー(0.5R)	2,400円		
けやきコース	レギュラー(1R・食事付き)	9,100円	13,100円～14,100円	
	0.5R追加プレー	+1,600円	+2,500円	
	早朝ハーフ(0.5R)	3,220円	5,320円	
	午後ハーフ(0.5R)	4,100円	6,200円	

※いずれも市民料金で、乗用カート付き(けやきコースの早朝ハーフは手引きカート)



ひばりコースは朝7時から

7月からポーターを導入

けやきコースでは、4月1日からクレジットカード決済ができるようになったほか、朝6時開始の早朝ハーフも9月30日迄まで実施しています。

また、7月中には、要望の多かった、キャディバッグをお預かりして所定の場所に運ぶ、ポーターを配置する予定です。今後、より多くの方にゴルフを楽しんでいただけるよう、



今夏も公共施設は節電

～家庭でも無理のない範囲で～

市は、今年も、各施設の状態に応じて、一部エレベーターの運行停止や蛍光灯の抜き取りによる減灯や消灯などの節電を実施しています。

また、家庭でも、①エアコンやテレビなどの電化製品は、省エネモードなどの活用とともに使用しない場合は主電源を切り、

は、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、協力をお願いします。

また、家庭でも、①エアコン

やテレビなどの電化製品は、省

エネモードなどの活用とともに

使用しない場合は主電源を切り、

環境保全課

公共下水道と文化センターの

運営審議会で女性委員を公募

市は、2つの審議会で委員を公募します。

募集案内の内容を確認の上、手続きをしてください。

【募集案内】各担当課窓口や市役所と関宿支所の行政資料コーナー(公共下水道運営審議会は関宿支所のみ)、南・北・中央の各出張所で配布

※市ホームページからも入手可

【募集期間】7月31日困まで

【応募資格】次の全てに該当する方

①7月31日現在、20歳以上で選挙権を有し、市内に1年以上居住している女性で、②公募

息や待ち合わせなどにご利用いただけます。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課、プレーの予約は野田市パブリックゴルフ場ひばりコース ☎7138-1112・同けやきコース ☎7138-1111

で市のほかの審議会などの委員に就いていない、③市の議員・常勤職員でない、④平日の会議に参加できる、⑤公共下水道供用開始区域内に居住している(公共下水道運営審議会委員のみ)

【応募方法】申込書に左表のテーマの小論文(800字以内)を添えて、7月31日困までの消印有効で各担当課に郵送か直接持参

※市ホームページ「ちば電子申請サービス」からも応募可

なお、申込書などの受付後、面接を行い、選考結果は、応募された方全員に通知します。

募集概要

審議会名	募集人数	小論文(800字以内)のテーマ	担当課(問合せ)
野田市公共下水道運営審議会	1人(女性)	環境問題と下水道について	〒278-1855 野田市役所下水道課
野田市文化センター運営審議会	1人(女性)	市民参加型の文化事業について	〒278-10003 鶴奉5番地の1文化センター ☎7124-1555

子ども・子育て支援の

新制度基準案にご意見を

国が平成24年8月に定めた子ども・子育てに関する法律に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が27年度から本格施行される予定です。

新制度では、幼児期の学校教育や保育、地域での子育て支援を総合的に提供し、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」の普及を進めるほか、

待機児童解消に向けた保育の量的拡大、子育て支援の相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てサービスを充実させ

ることなどを目的に、新たな給付制度を創設し、教育・保育施設や家庭的保育事業などの基準の見直しなどが行われます。

そこで市は、新制度の実施にあたり国が示している基準を踏まえ、条例などで定める基準案をまとめました。

7月15日(木)まで、基準案に対する皆さんの意見を募集します。基準案は、各担当課窓口、市役所・いちいのホールの行政資料

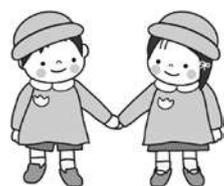
閲覧は公民館や図書館でも

7月15日(木)まで、基準案に対する皆さんの意見を募集します。

基準案は、各担当課窓口、市役所・いちいのホールの行政資料

意見を募集する基準案

案件名	担当課
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)	保育課
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)	保育課
子どものための教育・保育給付の支給認定に関する基準(案)	児童家庭課
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)	児童家庭課



料コーナー、各公民館、各図書館、市のホームページで閲覧できる。

平成25年度 情報公開制度と

個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度と個人情報保護

制度の平成25年度の利用状況をお知らせします。

開示の状況

◆情報公開制度

市民の知る権利を保障し、市が事務事業で集めた情報を市民の請求で公開する制度です。

平成25年度は、開示請求58件(24年度51件)で、全部開示と部分開示したものが52件(同46件)、請求を却下したものが2件(同2件)、請求を拒否したものが4件(同3件)で、このうち文書不存在は3件(同2件)、不開示1件(同1件)、部分開示を含めた開示率は98・11パーセント(同97・

きます。

意見は、所定の用紙(任意様式可)を直接持参(土・日除く)するか、閲覧場所にある意見投函箱に投函(閉館日を除く)するか、市のホームページから提出するほか、ファクス、郵送(最終日の消印有効)のいずれ

かの方法で、案件名と担当課名、基準案に対する意見を明記し、〒278-8550野田市役所へ送ってください。なお、頂いた意見の概要や意見に対する市の考え方などは、個人情報を除き、市のホームページで公表します。



87パーセント)でした。

また、出資法人などへの開示請求(同4件)は、財団法人野田市開発協会に2件で、全部開示と部分開示したものが2件、部分開示を含めた開示率は100パーセント(同100パーセント)でした。

100パーセント)でした。また、出資法人などに対する開示請求は、24年度同様ありませんでした。

開示請求の方法

開示請求は、市役所3階の情報公開コーナー(総務課内)で受け付けます(郵便による請求も可)。電話、口頭、ファクスでの請求はできません。

また、個人情報保護制度の本人開示や訂正、利用停止の請求は、本人を証明する書類が必要です。なお、出資法人などに対する開示請求は、各法人へ請求することになります。

【問合せ】総務課

7月1日から14日まで

市営住宅の入居者を募集



市は、市営住宅の入居者を募集します。入居予定は、平成26年9月中旬で、入居資格は、市内に居住し、住居に困り、同居する親族の収入を含めた政令月収額が、一般世帯で15万8千円

以内、高齢者や障がい者などの世帯で21万4千円以内の方です。※市税の滞納者は入居資格がないなど、個別に条件があります。また、申込内容の審査を行い、募集の戸数を超える応募があった

た場合は、抽選になります。◆注意事項
①家賃は毎年、入居者の前年の収入額により算出します。
②募集団地や戸数は、変更になる場合があります。

■募集団地

団地名	募集戸数	所在地	家賃	間取	建設年度	駐車場
宮崎団地2号棟	1	宮崎80番地の1	8千700円 〜1万5千300円	2DK	昭和44年	無
七光台団地	1	七光台49番地	8千900円 〜1万5千300円	2DK	昭和45年	無
大和田団地	3	山崎1279番地	9千100円 〜1万5千700円	2DK	昭和46年	無
西大和田第1団地1号棟	2	山崎1314番地	1万400円 〜1万9千500円	3DK	昭和47年	(無料)有
西大和田第2団地2号棟 (母子・父子世帯向けは1戸)	3	山崎1283番地	1万500円 〜2万600円	3DK	昭和48年	(無料)有
西大和田第2団地3号棟	1	山崎1283番地	1万1千500円 〜2万2千400円	3DK	昭和49年	(無料)有
西大和田第3団地5号棟	3	山崎1328番地の2	1万3千円 〜2万5千600円	3DK	昭和51年	(無料)有
七光台中央団地 (母子・父子世帯向け)	1	七光台179番地	1万5千700円 〜3万900円	3DK	昭和60年	(無料)有
鶴奉団地1号棟	2	鶴奉335番地の1	1万4千300円 〜3万5千円	2DK 3DK	平成4年	(有)有
鶴奉団地2号棟 (母子・父子世帯向け)	1	鶴奉84番地の4	1万8千700円 〜3万6千700円	3DK	平成6年	(有)有
宮崎西団地1号棟 (高齢者等世帯向けは1戸)	2	宮崎80番地の7	1万9千600円 〜3万8千500円	3DK	昭和42年	(有)有

市民課窓口は混雑を避けて

夜間や日曜の利用を

③単身世帯の方が申し込みできる団地は、宮崎団地・七光台団地・大和田団地のみです。
④西大和田第2団地2号棟・七光台中央団地・鶴奉団地2号棟の各1戸は母子・父子世帯のみ、宮崎西団地1号棟の1戸は高齢

者等世帯のみ、申し込みが可能です。
⑤宮崎団地・七光台団地・大和田団地には、駐車場はありません。
【申込みと問合せ】7月1日(火)14日(土)を除く)に建築指導課市営住宅係へ

市は、共働き世帯の増加や生活様式の多様化などに合わせ、本庁舎の市民課窓口の利用時間を平日の火・木曜日は20時まで延長し、日曜日8時30分から17時15分まで開設しています。日曜日と火・木曜日の時間延長時の業務は、住民票の写しのほか、戸籍・除籍謄抄本や印鑑登録証明書の交付なども行い、通常の業務時間に比べ、混雑もありません。

清水・野田イオンの各郵便局では、月曜から金曜日までの9時から16時まで、また、関宿・二川・木間ヶ瀬の各公民館では、火曜から金曜日までの8時30分から17時15分まで(月曜が祝日の場合は、祝日の翌日を除く)、住民票の写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付を行っています。

なお、他市や他機関への照会が必要な転入や転出、住民基本台帳カードの交付など、取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

さらに、転入や転出、転居などの届出は、本庁舎の市民課窓口以外に、関宿支所や南・北・中央の各出張所でも受付を行っています。

平日は公民館や郵便局でも

川間・福田・野田目吹・野田

いずれの施設の窓口も、本庁舎の市民課窓口より混雑することはありませんので、ご利用ください。
【問合せ】市民課

紙上公共施設見学会 関宿総合公園体育館

関宿総合公園体育館は、合併時の重点事業の一つとして整備を行い、スポーツを通じた交流拠点として、平成17年4月に開館しました。

体育館は、バスケットコート2面分の広さのメインアリーナとバドミントンコート3面分のサブアリーナ、トレーニングルームなどを備えています。

メインアリーナ2階部分には、壁沿いに膝の負担を軽くする床材を使用した1周185メートルのランニングコースを設置しています。誰でも無料で利用できます。



平成22年には「千葉国体」の会場に

また、サブアリーナは、防音効果のある壁を使用し、音響・照明設備、収納型ステージがあり、ミニコンサートや踊りの練習などに最適です。

さらに、バイクマシンなどを備えたトレーニングルームは、16歳以上の方が対象で、初回の



み講習を受けることで市民の方は月額千390円で利用できます。

なお、利用時間は、月曜日と年末年始を除く9時から21時までです。卓球やヨガなどの各種教室参加者も市報で募集していますので気軽に参加してください。

市民訪問

高齢者が楽しく健康で過ごせるように

須賀田 貞彦さん



「今年で74歳になりましたが、いきいきクラブの中では、まだまだ若手です」と笑顔で話すのは、今年4月に野田市いきいきクラブ(老人クラブ)連合会会長に就任した須賀田貞彦さんです。

同会では、75歳までは若手委員に所属するそうで、「今は、80歳を過ぎても元気な方が大勢います。超高齢社会を迎えた今、積極的に地域で活動し、体や頭を動かして、介護や医療の世話にならない、健康寿命を延ばせていきたい、健康寿命を延ばせていきたい」と話します。

「12支部101団体に約4千人が所属し、絵画や手芸などの趣味を楽しんだり、ゲートボールなどのスポーツを地域の子どもたちに教えたりしています。楽しく健康で過ごせるクラブにするため、健康づくりに力を入れていきたい」と抱負を語り、「私自身、茶道やニュースポーツなど、毎日のように活動しています。定年前より忙しいかもしれませんが」と結びました。

野田市いきいきクラブ連合会長 長・野田在住・昭和15年生まれ

トピックス

大人も子どもも

ごみを拾いきれいな街に



「きれいな街」になることを願って

自治会や子ども会、企業など93団体、約900人が参加し、紙くずやたばこの吸い殻、空き缶などを拾って歩いた。2時間ほどで、道路脇や河川敷で集められたごみは、約千150キログラムにもなった。

「ごみのない街にしよう」と、今年も「ゴミゼロ運動」と「江戸川クリーン大作戦」が、6月1日に日光街道沿いと江戸川河川敷で行われた。

認知症などの万一に備え

終活で財産の散逸防止を

「人権擁護委員の日」を記念し、6月1日、シニアライフアドバイザーの明石久美さんによる「財産を守るために知っておきたい」と題した講演会を、いちいのホール・小ホールで開催した。



失敗談も交えて楽しく解説

明石さんは、認知症になる前に成年後見制度などをうまく利用することや、悪質業者への対策を事前に考えるのが重要と話していた。

わが家の自慢料理

ゴーヤの蒸し炒め



大塚照子さん(七光台)

①ゴーヤは半分にして種を取り薄切りに、赤ピーマンは縦方向に短冊切りに、レタスは大きめにちぎっておく②鍋に2センチ幅に切ったベーコンを入れ、火が通るまで中火で空炒りして取り出す③ゴーヤと赤ピーマンを鍋に入れて強火で軽く炒める④中火にし、レタスと②を重ね、塩とコショウで味を調べて蓋をし火を止める⑤2分から3分ほど蒸らし、汁気を切って皿に盛り付けたら出来上がり。 ※ゴーヤの代わりにセロリやキュウリなどを使っても。ベーコンの塩分を活かした手軽な一品です。
《材料》2~3人分:ゴーヤ1本、赤ピーマン1/2個、レタス5~6枚、ベーコン100グラム、オリーブオイル(炒め油)小さじ1、塩・コショウ少々

ボランティア連絡協議会訪問(24)
ロゴス腹話術研究会野田支部



“しゃべる人形”に子どもたちは夢中

「人形とともに明るい笑いを届けたい」という想いから、ロゴス腹話術研究会野田支部は、昭和63年に発足しました。現在の会員数は10人で、月に

一度総合福祉会館で開催する例会では、発声や人形操作の基本練習のほか、メンバーの前で本番さながらに発表し合い、話術の向上に努めています。
◆腹話術でコミュニケーション
また、高齢者施設や学童保育所、幼稚園などに出向いては、ボランティアで腹話術を披露し、会場を笑いで包みます。
25年のキャリアをもつ支部長の埴さんは、「腹話術は、笑いをとるだけでなく、高齢者の方とコミュニケーションをとるのにもいいですし、子どものしつけ

や道徳教育にも役立ちます。おなかから声を出すことで自身の健康にもつながりますしね」と腹話術の良さを語ります。
◆皆さんが楽しめる舞台を
さらに、「楽しんでいただくのが一番の目的ですが、メンバーにとっても皆さんの前で披露することが貴重な経験にもなります。催し物などに呼んでいただければ明るい笑いをお届けしますよ」と話してくれました。
【問合せ】ロゴス腹話術研究会
野田支部・埴☎7154-1742

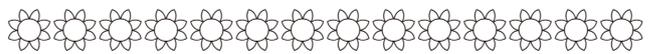
なつかしの
写真館



清水公園に
本物の戦闘機

写真提供=長瀬よう子さん(花井)

写真は、昭和51(1976)年4月3日に清水公園の「乗り物公園」で撮影されたものです。背景の戦闘機F-86Dのほか、練習機T-6や「貴婦人」の愛称を持つ国鉄C57蒸気機関車が保存されています。
本物の迫力で子どもに大人気の展示物でしたが、老朽化が進んだため解体・撤去され、跡地には巨大迷路が開



元気いっぱい子どもダンスも

ダンスや独自の体操で
健康と体力づくり

体操や太極拳などのサークルが一堂に集い、1年間の練習の成果を発表する「手づくりフェスティバル」が6月7日、総合公園体育館で開催された。25回目を迎えた今回は、8団体279人が参加した。舞台に臨む参加者に向けて、観客からは声援やリズムに合わせて拍手が送られ、会場が一体となって盛り上がっていた。

※古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。採用された方には、図書カードを進呈します。

水道事業の業務状況



平成25年度末現在の行政区域
内人口は15万6千124人で、前年
比601人、0・4パーセント減と
なりました。

給水人口は15万232人で、前年
比505人、0・3パーセント減で、
普及率は96・2パーセントにな

りました。

年間給水量は千43万1千83立
方メートルで、前年比0・4パ
ーセント減となっています。

また、年間有収水量は、千403
万5千255立方メートルで、前年
比0・5パーセント増となりま

した。

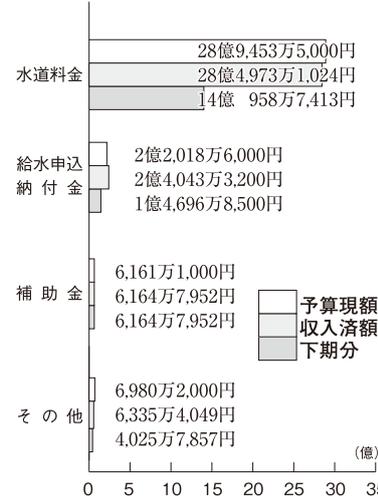
◆収益的収支＝水道料金などの
事業収入と、施設の運営や管理
など、事業年度内の業務運営の
ための経費

◆資本的収支＝水道管の布設や
浄水場など、施設の建設・整備
をする長期間にわたる設備投資
のための経費と財源

【問合せ】水道部業務課 ☎71
2415145

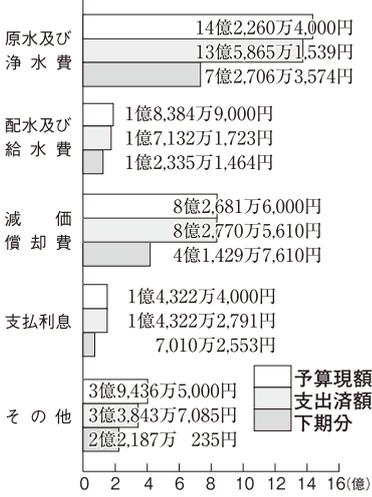
【収益的収入】

総収入済額＝32億1,516万6,225円



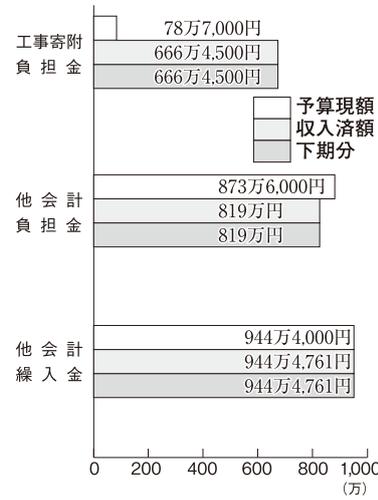
【収益的支出】

総支出済額＝28億3,933万8,748円



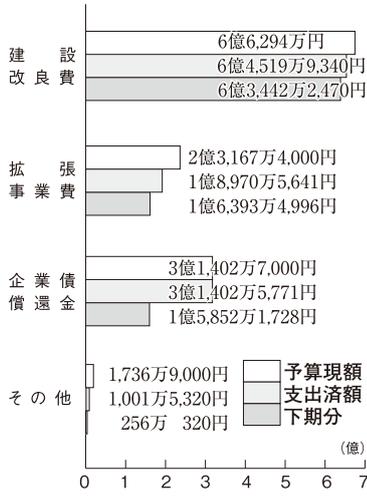
【資本的収入】

総収入済額＝2,429万9,261円



【資本的支出】

総支出済額＝11億5,894万6,072円



キャンプ用品などの貸し出し

青少年センターは、青少年健
全育成を目的とする団体を対象
に、夏休み期間中のキャンプ用
品やみこし、和太鼓の貸し出し
を行います。

【貸出期間】7月16日(金)～8月
31日(日)(5日以内の利用が原則)
【申込み】貸し出しを希望する
団体は、7月3日(金)～10日(月)
(を除く)に直接青少年センター

育英資金のご利用を

経済的な理由で、学費などの
支払いが困難な大学生や専修学
校生(専門課程)を対象に、育英
資金を貸与します。

応募は保証人が必要となりま
すが、償還は、卒業後5年以内
で無利子です。

【貸与額】月額1万5千円

【貸与期間】入学か在学する学
校の正規の修業期間
【貸与基準】1年以上市内に住
所がある方
【募集人員】若干名(多数の場
合は書類選考)
【申込みと問合せ】7月31日(金)
までに学校教育課へ

学童保育所の臨時職員

市は、学童保育所の臨時職員
(指導員代替)の募集を行ってい
ます。

【勤務日時】7月22日(金)～8月
30日(日)(日を除く)の8時～18時
30分のうち指定された時間

【勤務場所】市内学童保育所14
か所(野田・柳沢・清水・東部・

川間・福田・岩木・宮崎・山崎・
七光台・尾崎・二ツ塚・木間ヶ
瀬・関宿中央)

【時給】千110円
【資格など】保育士資格不要、
有給休暇・社会保険・通勤手当
なし

【申込みと問合せ】児童家庭課

7月1日から

生活習慣病の早期発見に 健康診査の利用を



市は、糖尿病や脂質異常などの

生活習慣病の早期発見と予防を

目的に、7月1日頃から10月31

日(金)まで(休診日を除く)、市内指

定医療機関で、特定健康診査と

後期高齢者健康診査を行います。

対象者には、6月下旬に受診

券を送付しましたので、受診券

に記載の指定医療機関(予約が

必要な場合あり)へ必ず受診券

を持参の上、受診してください。

特定健康診査の結果、生活習

慣病の予備群であると判断され

た方には「特定保健指導」の案

内を送付します。

また健康診査に併せて、肝炎

ウイルス検診も市内指定医療機

関で行います。

特定健康診査と後期高齢者健

康診査受診券の、肝炎ウイルス

検診欄に○印がついている方は、

各健康診査と同時に受診ができ

ます。

職場の健康保険などに加入中

で、肝炎ウイルスの検診を希望

する方には、受診券を送付しま

すので、この機会に各保健セン

ターに申し込んでください。

なお、土・日曜日に健診を行
っている医療機関は、市のホー
ムページをご覧ください。問い
合わせてください。

また、肝炎ウイルス検診は、

市町村民税非課税世帯の方と生

活保護受給者の費用が免除され

ますので、受診前に各保健セン

ターに申請してください。

◆特定健康診査

【対象】平成26年4月1日から

受診日まで継続して国民健康保

険に加入している40歳以上75歳

未満の方

※4月2日以降、新たに加入した

方は、別途申し込みが必要

【費用】800円

◆後期高齢者健康診査

【対象】後期高齢者医療制度に

加入されている方

※一定の障がいがあり、認定を受

けた65歳以上の方を含む

【費用】無料

◆肝炎ウイルス検診

【対象】40歳以上の市民で、肝

炎ウイルス検診未受診の方

※現在、肝炎で治療中の方や経過

観察中の方は除く

【費用】千円

【問合せ】保健センター ☎71

25-11188、関宿保健セン

ター ☎7198-5011

産業祭の出展者と出演者を募集

野田市産業祭運営委員会は、

10月4日(土)、5日(日)に文化セン

ター駐車場で開催する産業祭の

出展者と出演者を募集します。

◆出展：原則2日間

【対象】市内で商工業を営む方

(団体を含む)

※今年から受付後に抽選を行いま

す(7月22日(土)に抽選会)

【出展スペース】1区画は間口

27センチメートル×奥行360セ

ンチメートル(最大2区画まで)

【出展料】1区画6千円(2日間)

◆出演：2日間のうち、事務局

が時間調整

【対象】屋外ステージで音楽や



お笑い、ダンスなどを行う方
【申込みと問合せ】いずれも野
田商工会議所(櫻のホール内)
で配布する申込書を直接持参か
ファクスで、出展は7月7日(日)
17日(土)に、出演は7日(日)から
野田市産業祭運営委員会(同会
議所内) ☎7122-3585・
FAX 7122-7185へ

昨年は約24,000人が来場

消火活動の協力事業者に感謝状



4月27日、関宿台町の個人
宅倉庫で、建物火災がありま
した。

その際、

近隣に事務

所を置く株

式会社谷中

組(関宿台

町)が重機

を投入して

大量の材木を移動させるなど、
消火活動に協力をしていただ
きました。

消防本部は、迅速かつ適切

な判断による消火活動への協

力を行った谷中組に敬意を表

し、5月21日に感謝状を贈呈

しました。

【問合せ】消防本部総務課 ☎

7124-0128

バスで行く親子公共施設等見学会

バスで行く「親子公共施設等見
学会」を8月7日(日)に開催します。

【集合場所・時間】 いちいのホ
ール 9時30分、市役所 10時

【見学場所】市議会議場⇩郷土

博物館⇩市民会館⇩リサイクルセ

ンター⇩こうのりの里(予定)

【定員】30人(抽選)

【申込方法】7月18日(日)必着で

往復はがきに参加者(小学生以

上：1枚で親子1組)の住所、氏

名、年齢、電話番号、集合場所、
市報への意見を明記し、〒278-
8550野田市役所秘書広報課
「親子公共施設等見学会」係へ
【問合せ】秘書広報課

野田・ふるさとめぐり
県指定無形民俗文化財「野田のつく舞」



命綱なしの妙技に歓声が

平成5(1993)年に県指定の無形民俗文化財に指定された野田のつく舞は、「愛宕神社年暦」によれば、享和2(1802)年に野田町と山崎村で行われたのが始まりといわれています。

白装束の演者が魅せる見事な軽業

「ジュウジロウサン」と呼ばれる雨蛙の面をかぶった演者が、白木綿で巻かれた高さ14.5メートルの柱や先端にある一斗樽、柱から張った綱の上で軽業を演じるもので、水神信仰に基づく雨乞いの神事ともいわれています。

毎年、野田下町須賀神社の夏の祭礼の中日に奉納され、今年は、7月19日(土)19時30分ごろからキッコーマン本社裏駐車場で行われます。<アクセス>まめバス南ルート「キッコーマン前」下車徒歩約2分

おもしろ野田

◎市や官公庁などの行事(講座・イベント・募集・相談会)などの情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料

講座・教室

◆水泳教室・児童の部

日(土)25日(金)、28日(土)31日(土) 10時~11時30分総合公園水泳場



50メートルプールで練習

で。全8回。小学4~6年生。先着30人。申込みは7月5日(土)21日(火)を除く

◆夏休み図書館講座

7月30日(土)12時50分樗のホール駐車場集合。15時30分散散予定。コウノトリ見学。バスで移動。市内在住の小学生と親。40人(抽選、大人1人に子ども2人まで可)。

申込みは7月1日(土)23日(土)に直接各図書館へ。関興風図書館 ☎712317611

に保護者が直接総合公園体育館 ☎71251155へ

◆関宿総合公園で各種教室

① バランスボール教室：7月30日(土)8月27日(土)(8月13日除く)の13時~13時50分。バランスボール持参。② ダイエットヨガ：7月30日(土)8月27日(土)(8月13日除く)の14時~15時。ヨガマット持参。③ 子供卓球教室：8月2日(土)、9日(土)、10日(土)、23日(土)、24日(土)の14時~16時。ラケット持参。④ ②は全4回で18歳以上。20人(抽選)。各2千500円。③は全5回で未就学学生~小学6年生(親子で参加可)。30人(抽選)。申込みは①②は7月27日(土)までに、③は7月5日(土)から電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記・1家族1通)で〒270-0225

7月の 保育所園庭開放

保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験ができます。育児相談もあります。時間は10時~11時で当日会場受付です。問合せは各保育所へ。

保育所名	開放日	電 話
あ た ご	1日(土)	☎7122-2673
南 部	3日(土)	☎7124-2221
福 田	8日(土)	☎7138-0577
清 水	8日(土)	☎7122-5050
木箇ヶ瀬	9日(土)	☎7198-3825
乳 児	9日(土)	☎7124-2224
尾 崎	9日(土) 23日(土)	☎7129-2009
北 部	10日(土)	☎7125-4697
東 部	10日(土) 24日(土)	☎7122-7158
花 輪	15日(土)	☎7122-1770

25平井41関宿総合公園体育館 ☎719818500へ

◆日本語学習ボランティア養成講座

8月2日(土)9月20日(土)(9月13日除く)の13時30分~16時30分総合福祉会館で。全7回。初心者。25人(抽選)。7千円(テキスト代は別途必要)。申込みは7月25日(土)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)で〒278-8550野田市役所企画調整課内国際交流協会事務局へ。☎下川 ☎0901396519777

イベント

◆ひまわりまつり 7月1日(土)31日(土)関宿小学校周辺転作田(まめバス関宿城ルート「西町」



田んぼに一面のヒマワリ

◆清水台小学校でホタル放流会

7月4日(土)19時30分~20時15分。ヘイケボタル約600匹を校内清水川に放流。放流は同校児童のみ。自動車やバイクでの来校不可。☎同校 ☎712411191

◆せきやどシネマ・フェスタ 7月19日(土)13時30分~15時関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)で。「シャーク・テイル」

※今月の相談日案内は、最終面に掲載しています

を上映。先着89人。当日せきやど図書館で整理券を9時から配布。問合せやど図書館☎7198-4946

◆びっくり！楽しい！たねの不思議なたねの標本をつくってみよう 7月26日☎10時～11時30分北コミュニティ会館で。5歳

～小学生（未就学児は保護者同伴）。先着15人。申込みは7月12日☎から電話か直接北図書館☎7129-8811へ

◆マレーシアの人と語ろう 7月27日☎13時～15時北コミュニティ会館で。25人（抽選）。300円（中学生以下半額）。申込みは7月11日☎必着で往復はがき（住所・氏名・年齢・☎を明記）で〒278-8550野田市役所企画調整課内国際交流協会事務局へ。岡加藤☎7129-6822

医師会だより

315

「障害」から「症」へ
いままで「パニック障害」「学習障害」「注意欠陥多動性障害（ADHD）」と言われていた病名をそれぞれ「パニック症」「学習症」「注意欠如多動症」に改めようという指針が先頃、日本精神神経学会より出されました。

「障害」という単語の持つ差別やマイナスのイメージを和らげようという意図から「症」と変更されています。

まず、
は「アルコール使用障害」に変更されています。
（O.K）

◆大人のための工作教室「和紙人形の壁飾り」 7月27日☎13時～15時南コミュニティ会館で。中学生以上。先着20人。申込みは7月10日☎から電話か直接南図書館☎7125-7981へ

◆はいはいコンテスト 8月23日☎10時～正午総合福祉会館で。保護者が市内在住・在勤でおおむね9か月（8月時点）から、はいはいができる乳児。先着40人。申込みは7月14日☎

31日☎に所定の応募用紙に記入し、野田市ファミリー・サポート・センター☎7126-15050へ

募集

◆外来植物アレチウリの草抜きボランティア 7月17日☎9時～11時利根運河一里塚第2緑地

（市立柏高校前）で。中学生以上。先着50人。申込みは事前に「利根運河エコパーク」のホームページで詳細を確認し、7月10日☎までに利根運河協議会（国土交通省江戸川河川事務所内）☎7125-7317へ

◆県立野田看護専門学校の臨時職員 8時30分～16時45分（週4日勤務）、8時30分～15時20分（週5日勤務）。1人。実習と講義などの補助業務。雇用期間は平成27年3月31日まで（更新可）。要看護師資格。看護師経験6年以上で月給17万7千700円。詳細は同校☎7121-0222へ

◆統計調査員の登録者 各種統計調査で世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収など。20歳以上の市民（職業の制限あり）。報酬あり。☎行政管理課

です。先に名称を変更された「統合失調症」や「認知症」のようにこれからこの病名が一般的に定着していくことでしょう。今回の指針ではそのほかに「性同一性障害」が「性別違和」に変更されました。また、反対に「症」から「障害」への変更となりましたが、「依存」という言葉への患者の不快感を減らすため「アルコール依存症」は「アルコール使用障害」に変更されています。

相談・その他

◆経済センサス基礎調査と商業統計調査にご協力を。全ての事業所と企業を対象に実施。7月上旬から顔写真入りの「調査員証」を携行した調査員が調査票の回収に訪問。☎行政管理課

◆食事相談会 7月10日☎16時～17時中根保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などの悩みに対応。市内在住の乳幼児の保護者。当日会場受付。☎保育課

◆見え方・きこえ方・からだの夏の相談会 7月25日☎10時～14時30分県立野田特別支援学校で。盲・聾学校、特別支援学校の職員による専門相談。幼児・高校生と保護者、教職員など。申込みは事前に同校☎7122-2

市税などの納期（7月）
7月31日☎までの納期の市税などは、次のとおりです。
①固定資産税 都市計画税（2期）②国民健康保険税（1期）③後期高齢者医療保険料（1期）④介護保険料（1期）
最寄りの金融機関などで納めてください。
【問合せ】①は収税課、②③は国保年金課、④は高齢者福祉課

17270へ
◆中央公民館・総合福祉会館が全日休館 7月28日☎は館内消毒のため全館休館、利用不可。☎社会福祉協議会も全日休業。☎中央公民館☎7124-1558、☎社会福祉協議会☎7124-13939

会議などの傍聴

◆野田市政改革推進委員会 7月8日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎行政管理課

文化財

◆武者土囃子 7月21日☎13時ごろから大杉神社（木間ヶ瀬）で。山車の芸座連がお囃子と舞を奉納。市指定無形民俗文化財。☎社会教育課



太鼓や笛の音に合わせて



迫力ある獅子舞

◆ばっばか獅子舞 7月24日☎19時から八幡神社（清水）で。疫病退散・五穀豊穣を願い、棒術や居合術、獅子舞を奉納。県指定無形民俗文化財。☎社会教育課

伝言板

◎伝言板は市民の皆さんの自主的な活動(催し物・会員募集)の情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料。掲載を希望する方は、発行日の1か月前までに秘書広報課広報広聴係へ

講座・講演会

- ◆楽レシピでおもてなし 7月14日(月)、22日(火)10時〜12時30分 野田公民館(櫻のホール内)で。ハワイ料理。女性。先着8人。千500円。申込みは7月5日(土)から安部 ☎080-1104719654へ
- ◆1dayアロマを楽しむ会 7月17日(土)10時〜11時30分 南部梅郷公民館で。天然クレイのボディーパウダー作り。先着12人。2千500円。申込みは7月5日(土)から岩井 ☎080-233334556へ
- ◆天然石のブレスレット作り体験 7月17日(土)10時〜11時30分 南部梅郷公民館で。先着8人。千500円。申込みは7月5日(土)から中山 ☎712517560へ
- ◆講演会「地震を知って地震を学ぶ、家庭と地域のための地震防災」 7月18日(土)14時〜16時

- 北部公民館で。池田隆明氏(工学博士・技術士)による講演。先着100人。当日会場受付。 岡桃 ☎712512415
- ◆寺子屋講座 7月20日(日)13時30分〜15時30分 市民会館で。三浦玲音氏(マタニティ・セラピスト)による「自分の健康は自分しだい!〜やってみよう、カイロプラクティック」。先着20人。500円(高校生以上の学生250円)。申込みは7月5日(土)から野田文化広場 ☎712416851へ
- ◆夏休みボランティア体験 ①高齢者と折り紙:7月22日(火)9時〜10時30分 楽寿園で、8月20日(日)13時30分〜15時 ウェルフェアで。②高齢者とペットボトルキャップ分別:8月19日(日)13時30分〜15時30分 鶴奉の家で。③障がい者施設:8月3日(日)、4日(月)10時〜16時 野田芽吹学園で。④高齢者施設:8月

- 5日(火)、6日(水)13時30分〜16時 岩木小学校老人デイサービスセンターで。①②は小学3年生、大学生(小学生優先)。各日3人程度(抽選)。1日単位。③は小学5年生〜大学生。4人程度(抽選)。④は中学生〜大学生。3人程度(抽選)。いずれも市内在住。在学の方。現地集合、現地解散。申込みは7月15日(火)までに野田市ボランティアセンター(野田市社会福祉協議会内) ☎712413939へ
- ◆合気道体験教室 7月26日(土)8月16日(日)総合公園体育館で。①子どもの部:9時15分〜10時15分。小学生(小学3年生以下は親同伴)。②大人の部:10時30分〜11時30分。中学生以上。いずれも全4回。先着10人。千円。申込みは7月5日(土)から田中 ☎090-598310608へ
- ◆身近な素材で描く「絵手紙」楽習会 7月27日(日)10時〜正午 中央公民館で。先着20人。500円。申込みは事前にはがきカフェアクス(住所・氏名・年齢・性別・☎を明記)で ☎27810055岩名一丁目30-17 野田レクリエーション協会・百瀬 ☎712916184へ。岡渡邊 ☎0901782218512

「食えること」に主眼を置いた植物図鑑です。山菜、野草の別名や自生地、外観、見分け方、食べられる部位、下処理、保存方法など、体にいい情報について、103種を紹介しています。



「山菜・野草の食いしん坊図鑑」松本則行・編・著 農山漁村文化協会

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやと図書館 ☎7198-4946



「こころとしんぞう」中川ひろたか・文 村上康成・絵 保育社

- ◆県立関宿城博物館で各種講座 ①古文書を読む(初級編):8月10日(日)と9月6日(土)10時〜正午。古文書で使われる単語などの学習や解説辞典の使い方。先着30人。2回とも参加できる方。②博物館セミナー:8月31日(日)13時30分〜15時30分。利根川・江戸川流域の歴史や民俗の講演。先着30人。①の申込みは7月10日(日)9時から、②は7月31日(日)9時から電話で同館 ☎719611400へ
- ◆桜将校将棋大会 7月6日(日)8時30分〜14時30分 清水正光館で。8人ずつ10組に分かれて対局。千円(小・中・高校生500円)。
- ◆つくしんぼミニコンサート 7月11日(金)12時30分〜13時 市役所1階つくしんぼで。ソプラノとピアノによる「私が街を歩くと」など。 岡市役所つくしんぼ ◆なつメロ大会 7月13日(日)9時〜19時 文化会館で。昭和の懐かしの歌の発表。当日会場受付。 岡清水 ☎712513754
- ◆インターナショナルまつり 7月13日(日)10時〜14時 みずき公園(みずき二丁目)で。各国の料理やあそび。当日のボランティアも募集。 岡NPOたんぼぼ保育園 ☎712515450
- ◆野田写真研究会展 7月16日(火)〜22日(日)9時〜17時(初日は

イベント

正午から、最終日は15時まで）
市役所ふれあいギャラリーで。
四つ切45点。岡細川☎7129
15239

◆郷土博物館特別展「野田で生まれた漫画たち」 7月19日田

9月23日 9時～17時郷土博物館で。下川凹天氏（風刺漫画家）や出野元山氏の「のだっこダイちゃん」、ますむらひろし氏の「アタゴオル」などを紹介。岡同館☎712416851

◆まめっこフェスティバル 7月21日 10時～15時30分野田公民館 檉のホール内）で。市内6つの子育て支援団体による人形劇や紙芝居、ベビーマッサージ、

コンサートなど。乳幼児～小学生とその保護者。親子一組500円。申込みは直接同館☎712317818（当日受付も可）へ

◆版遊会木版画作品展 7月23日 9時～17時（最終日は15時まで）市役所ふれあいギャラリーで。約60点。岡佐藤☎712410276

◆夏休み体験教室と工場見学会 7月27日 10時～29日 10時～正午雪印メグミルク（株）野田工場

で。工場見学のほか27日は紙パック工作、28、29日はバター作り。家族で参加できる方。申込みは7月7日 岡から同工場PR担当☎712212246へ

募集・相談・その他

◆「日本オープンゴルフ選手権」のボランティア 10月16日 19日 6時45分～16時千葉カントリークラブ梅郷コースで。スコアラなど。市民。先着300人。申込みは同クラブのホームページから申込書をダウンロードし、7月20日 岡までにファクスで同クラブ☎712211551・FAX 712411088へ

◆千葉県介護支援専門員実務研修受講試験 10月26日 10時～正午。医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験がある方。申込書配布・受

付は7月23日 岡まで。詳細は千葉県社会福祉協議会☎043(204)1610へ

◆野田失語症友の会 7月7日 13時30分～15時30分保健センターで。言語療法。失語症の本人と家族。当日会場受付。岡成瀬☎712911655

◆遺言・相続無料相談会 7月15日 9時～正午野田商工会議所（檉のホール内）で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは7月7日 9時から前日までにNPO老いじたくあんしんねっと☎716914165へ

◆郷土博物館の臨時休館 7月

8日 18日 金。特別展準備のため。岡同館☎712416851

◆ダンスサークルSL 毎週金19時～21時北部公民館で。初級～中級。月2千500円。齊藤☎0901804010406

◆フレンドリー・ヨーガ 毎週 19時30分～20時45分南コミュニティ会館。女性。1回800円。小原☎0901693117330

◆アトリエ・トライ（ツールペイント） 隔週 13時30分～15時30分福田公民館で。月3千円。虎井☎713813635

会員募集

◆ダンサーサークルSL 毎週金19時～21時北部公民館で。初級～中級。月2千500円。齊藤☎0901804010406

◆フレンドリー・ヨーガ 毎週 19時30分～20時45分南コミュニティ会館。女性。1回800円。小原☎0901693117330

◆アトリエ・トライ（ツールペイント） 隔週 13時30分～15時30分福田公民館で。月3千円。虎井☎713813635

田嶋絃葉ちゃん・田嶋昂誠くん (H24.7.1生・左) (H21.1.17生・右)



わんぱく登場

◎のだっこクイズ当選者…6月1日号の正解は「おとしぼり」でした。45人の正解者の中から抽選の結果、当選者は芦田川圭子様、倉田由紀様、櫻庭友美様、津田義裕様、新妻晃様（五十音順）です。

のだっこクイズ



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからGの順に並べて答えを作ってください。ヒント＝今号の9ページに答えがあります（出題＝秘書広報課・参考＝大辞林）。

【タテのカギ】①ココナッツ果汁を凝縮させた独特の歯ごたえのデザート。②退屈させないようにもてなすこと。③かなっしーの活躍で船橋が産地として有名。④日本酒などの発酵食品を製造するのに用いる。塩。⑤がブーミン。⑥牛の舌の肉。⑦春夏秋冬。【ヨコのカギ】①今月から学校は。休み。②今年は没後20年。アイルトン。④セルシウス

①	B	②	A	③
		④	F	
⑤	C	⑥		
⑦		⑧		⑨
⑩	E	D		



氏の考案した温度目盛り。⑤小物を装飾すること。「ケータイ」。⑦帝位継承の第1順位。イギリスでは「チャールズ」。⑩情報の扱いは慎重に（10面参照）。

【応募方法】はがきに7月16日 必着で、答え（ひらがなでもカタカナでも可）、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「のだっこクイズ」係まで正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は8月1日号で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。

◎市報のだにお子さんの写真を…「わんぱく登場」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報聴係へ

わんぱく登場



安藤菜月ちゃん・安藤佑樹くん (H19.10.18生・左) (H15.3.6生・右)

7月の 相談日案内



☎…市役所
☎…いちいのホール

市民相談 (☎7125-1111代表)

※7月の法律・不動産・交通事故・行政・
税務相談は、7月1日(四)9時から電話
で予約を受付

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや
相続、離婚などの一般的な手続きなど。
簡単な相談は電話も可

◆法律相談 弁護士に相談。裁判で訴訟、
調停中は不可。☎8・10・18・23・29日。
☎24日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。
☎16日。8人

◆交通事故相談 示談や自賠責保険など。
☎11・25日。2日間で12人

◆行政相談 国や特殊法人などの仕事へ
の苦情や要望など。☎15日。☎9日。2
日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎15
日。8人

人権施策推進課 (市役所内)

◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎
7・18・28日。☎17日。4日間で16人。
電話予約

児童家庭課 (市役所内)

◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎
～☎9時～17時

◆児童虐待相談電話「子どもSOS」
☎～☎9時～17時。時間外、☎・☎・☎は留
守番電話かファクス。☎・☎0120-783281

◆母子・父子家庭等・婦人相談 母子、
父子家庭、寡婦など。☎9時～19時、☎

～☎9時～17時

◆母子自立支援プログラム策定事業 児
童扶養手当を受給中の母子家庭の母か父
子家庭の父。個別相談(要予約)、就労の
ための「自立支援プログラム」作成。☎
9時～19時、☎9時～17時

職業相談室 (商工課)

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した
求人情報の提供。☎2階=☎・☎・☎。

☎4階=第3☎。9時～17時

◆内職相談 ☎2階=☎～☎10時～15時30分

◆ジョブカフェのだ(問合せ・予約=商工
課/会場=野田地域職業訓練センター)

セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。
35歳未満の方かその親。22日☎10時～16時

パーソナルサポートセンター(社会福祉課)

◆自立するための生活・就労などに関する
総合相談 ☎2階=☎～☎9時～17時。
☎7123-1691

青少年センター(☎7125-2639)

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く
毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

ひばり教育相談(青少年センター☎7125
-8088)

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校な
ど。青少年センター=☎～☎9時～16時
30分(電話・面談・訪問)

ひまわり相談(野田幼稚園☎7122-2450・
関宿南部幼稚園☎7198-2075)

◆教育相談 発達・子育てで心配なこと
など。野田幼稚園=第2・4☎、関宿南
部幼稚園=第1・3☎。10時～14時30分。
電話予約(14時～17時15分)

消費生活センター(☎7123-1084)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や
問合せ、架空請求・多重債務相談など。
☎～☎10時～16時(正午～13時除く)

男女共同参画課 (市役所内)

◆女性のための相談 ☎5階=第1～4
☎。野田公民館(樺のホール3階)=第2☎。
10時～16時。電話予約(電話相談も可)

社会福祉課 (市役所内)

◆障がい者総合相談センター ☎1階
=☎～☎8時30分～17時15分

◆専門相談 ☎1階=13時30分～16時…
発達教育(7日)、生活療育(3日)、就労者
生活(17日)、こころの生活(22日)、生活支
援(24日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 ☎1階=10時～
正午…視覚障がい者(1日)、知的障がい者
(2日)、ろうあ者(15日)/13時30分～15時
30分…聴覚障がい者(1日)、身体障がい者
(2日)、精神障がい者(15日)。電話予約

あさひ育成園(☎7122-7159)

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅
れなど。第1・3☎15時～17時。電話予
約(☎16時～17時)

こだま学園(☎7122-2916)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅
れなど。第1・3☎15時～17時。電話予
約(☎16時～17時)

法人や団体などが開催する相談

◆心配ごと相談 日常生活の悩みなど。
総合福祉会館=毎週☎・第1☎13時～16
時。☎社会福祉協議会☎7124-3939

◆行政書士無料相談 遺言や相続、離婚
など。18日☎13時～16時。樺のホール4
階第一集会室。電話予約。☎千葉県行政
書士会東葛支部・伊佐☎7129-0803

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登
記など。8日☎9時30分～15時30分。☎
市民相談室。前日までに電話予約。☎野
田地区司法書士会、土地家屋調査士会・
栗原☎7125-3220

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時～22時(ただし16時～19時は除く)

内科=9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	野田病院(☎7127-3200)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
13日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	小張総合病院(☎7124-6666)
20日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	野田南部診療所(☎7121-0171)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
21日(月)	川間春日町整形外科小児科クリニック(☎7127-6333)	新村医院(☎7138-2103)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
27日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	丹保医院(☎7129-3557)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科・小児科=19時～22時(毎日)

▼歯科診療=9時～12時(休日)

をお寄せください(さ)

▼盛夏。真っ青な空にす
っと伸びたひまわり。黄
色と青の色彩が暑い夏を
イメージさせます▼ひま
わりが一面に広がる「ひ
まわりまつり」が、今年
も関宿台町で7月1日か
ら始まりました。強い日
差しの中、花摘みや写真
撮影にと、多くの方が訪
れます▼ひまわりの姿に
子どもを重ねて、明るく
元気に育ってほしいと願
う気持ちは、どの親も一
緒です▼今、市は子ども
子育て支援新制度に係る
各基準(案)についてパブ
リックコメントを行って
います。皆さんのご意見

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり

人口と世帯(26.6.1現在)●人口=156,114人(-27) 男=78,381人(-26) 女=77,733人(-1) ●世帯数=64,151世帯(+40) ●市の面積=103.54km²

市報のだ 第1167号 平成26年7月1日号/発行=野田市(〒78-8550 野田市鶴春7番地の1・☎07125-1111)/編集=企画財政部秘書広報課